

指令南地福第1-6号  
医療法人芳和会

令和5年9月27日付けで申請のあった指定居宅サービス事業所について、介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、下記のとおり指定する。

令和5年9月29日

鹿児島県知事 塩田 康一

記



1 開設者の名称

医療法人 芳和会

2 開設者の主たる事務所の所在地

南九州市知覧町塩屋 16023 番地 1

3 施設の名称

はっぴーホーム大成デイサービスセンター

4 施設の所在地

指宿市山川成川 5173 番地 1

5 施設の形態

通所介護事業所

6 指定期間

令和5年10月1日から令和11年9月30日まで

7 サービスの種類

通所介護

8 介護保険事業所番号

4671000927

指令南地福第1-5号  
医療法人芳和会

令和5年9月27日付けで申請のあった指定居宅サービス事業所について、介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、下記のとおり指定する。

令和5年9月29日

鹿児島県知事 塩田 康一

記



- 1 開設者の名称  
医療法人 芳和会
- 2 開設者の主たる事務所の所在地  
南九州市知覧町塩屋 16023番地1
- 3 施設の名称  
はっぴーホーム大成訪問介護事業所
- 4 施設の所在地  
指宿市山川成川 5173番地1
- 5 施設の形態  
訪問介護事業所
- 6 指定期間  
令和5年10月1日から令和11年9月30日まで
- 7 サービスの種類  
訪問介護
- 8 介護保険事業所番号  
4671000919